

筑前町下水道排水設備 責任技術者登録申請 及び 指定工事店申請について

受付期間 令和6年1月15日（月）～令和6年1月26日（金）

有効期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日

※有効期間は5年間となります。

ただし、他市町村の責任技術者証にて登録する場合は、
その有効期限までとなります。

必要書類 別紙をご参照ください。

登録手数料 { 指定工事店 4,000円
責任技術者（1名につき）1,000円

※ 登録手数料は交付の際に、現金で納入してください。

責任技術者及び指定工事店証交付

令和6年3月上旬に行います。

（後日、通知文書を送付します。）

対象者 { 今回登録を受ける責任技術者の方
今回指定を受ける工事店の代表者

問合せ：筑前町役場 上下水道課（下水道管理係）

電話番号 （0946）22-3332